

第12回蒲生北部地区市有地利活用事業者選定委員会 議事概要

日時 令和3年1月5日（火）17:30～18:42
場所 仙台市役所表小路仮庁舎9階経済局第1会議室
出席者 選定委員：6名
事務局：経済局産業政策部企業立地課
内容 1. 開会
2. 議事
（1）審議事項
①第7回事業者募集の変更点について
3. 事務連絡
4. 閉会

要旨

1. 委員会の開催について

委員7名中6名の出席により、委員会開催の定足数を満たすことを確認した。

2. 委員会の公開・非公開について

事務局より、第1回選定委員会にて決定した事項として、審議事項に関する情報が、仙台市情報公開条例第7条第3項のイの規定に該当すると判断されることから、本委員会を「非公開」とし、議事録は「議事概要」の形で委員名は記載せずに公表することを説明した。

3. 議事録署名委員の選任について

委員1名を議事録署名委員として選任した。

4. 守秘義務について

事務局より、選定委員会での審査内容等について、守秘義務が生じることを説明した。

5. 第7回事業者募集の変更点について

事務局より、第7回事業者募集について、これまでの事業者募集からの本市方針の変更等を説明し、募集要項の評価基準や募集方法など、選定委員会の事務所掌に係る変更の説明を行った。

6. 第7回事業者募集の変更点に関する意見交換

委員長より、事業者募集の変更点について各委員より意見を求めた。その概要は次のとおり。

○次の質問があり、事務局から回答を行った。

- ・埋蔵文化財包蔵地の不動産鑑定価格に対する影響
- ・埋蔵文化財の保全に関する手続きについて
- ・埋蔵文化財包蔵地についての契約形態の評点の考え方について
- ・財務状況に関する資料について、貸借対照表、損益計算書、事業報告書など経営実績の分かるものに準ずるものの具体例について
- ・文化財の保全に関する評価の考え方（視点）について

○次の意見があった。

- ・小規模画地の募集に関し、事業提案書提出時に財務状況に関する資料について、原則としては3期分を求めた方がいい。

上記意見のとおり、3期分の資料の提出を求めることとした上で、第7回事業者募集の変更点については原案どおりとすることを決定した。

上記のとおり第12回蒲生北部地区市有地利活用事業者選定委員会の議事に相違ないことを証するため、ここに議事録署名委員が署名する。